



佐賀県公報

平成 22 年 11 月 30 日（火曜日）号外第 3 号

人事委員会事項

佐賀県立学校職員定時制通信教育手当支給規則（規則・31）

最高の号給を超える給料月額を受ける任期付職員等の給料月額の切替えに関する規則（ ” ・32）

平成 22 年改正給与条例の施行の日において降格をした職員の特例に関する規則（ ” ・33）

平成 22 年 12 月に支給する期末手当の特例措置に関する規則（ ” ・34）

佐賀県職員の給料その他の給与支給規則の一部を改正する規則（ ” ・35）

給料の調整額に関する規則の一部を改正する規則（ ” ・36）

佐賀県職員の管理職手当の支給に関する規則等の一部を改正する規則（ ” ・37）

期末手当及び勤勉手当に関する規則の一部を改正する規則（ ” ・38）

農林漁業普及指導手当の支給に関する規則の一部を改正する規則（ ” ・39）

地域手当に関する規則の一部を改正する規則（ ” ・40）

特地勤務手当等支給規則の一部を改正する規則（ ” ・41）

義務教育等教員特別手当に関する規則の一部を改正する規則（ ” ・42）

佐賀県職員の初任給、昇格、昇給等の基準に関する規則の一部を改正する規則（ ” ・43）

一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する規則の一部を改正する規則（ ” ・44）

平成 17 年改正給与条例附則第 7 条の規定による給料に関する規則の一部を改正する規則（ ” ・45）